

【釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事】入札参加資格に関する質問の回答一覧表

質問番号	質問について			回答	
	応募要領		質問内容（原文のまま）		
	項目名	頁			
1	2 入札参加資格要件等	6	「庁舎の同種・同類とする建築物」に魚市場が該当するか、ご教示をお願い致します	魚市場は「建築物の類型」一の物流施設に該当するため、「庁舎の同種・同類とする建築物」には該当しません。	
2	3 入札参加申請	14	現場代理人又は監理技術者としての従事期間が、工期の1/2以上従事していれば実績として評価されるのか、ご教示をお願いします。	現場代理人又は監理技術者としての従事期間は、全期間従事により評価対象となります。	
3	3 入札参加申請	14	共同企業体代表者の監理技術者は施工実績数量として共同企業体の施工全数量を評価するのか、ご教示をお願いします。	14頁のB-1, B-2は現場代理人又は監理技術者の施工実績となりますので、代表者か構成員かは問いません。	
4	釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事応募要項	10	3-2「入札参加資格書類の提出」について、様式3「特定建設工事共同企業体協定書」を1部提出とありますが、写しの提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
5	釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事応募要項	10	3-2「入札参加資格書類の提出」について、ファイル提出等の取り纏め指定があればご教示ください。	特に指定はございません。	

【釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事】入札参加資格に関する質問の回答一覧表

質問番号	質問について			回答	
	応募要領		質問内容（原文のまま）		
	項目名	頁			
6	釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事応募要項	13	6「審査における評価項目、優先交渉権者等の決定」(3)評価点の算定に記載の基準価格とは何かご教示ください。	基準価格とは、今回の総合評価落札方式において「工事品質を担保することが可能」と市が考える価格となります。	
7	釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事応募要項	13	6「審査における評価項目、優先交渉権者等の決定」(3)評価点の算定について、当競争入札においては入札例規に基づく最低制限価格の設定があるという認識でよろしいでしょうか。	当該入札において、最低制限価格は設けておりません。	
8	釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事応募要項	5	1「基本事項」(8)実施設計図書等の配布図書について、受領データExcelに様式8-3工事設計書がございません。	配付CD-Rに様式8-3工事設計書がございます。	
9	様式5 配置技術者施工実績申告書	1	様式5「配置技術者施工実績申告書」の配置技術者氏名欄の押印は、配置技術者の印でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。(認印可)	
10	様式5 配置技術者施工実績申告書	1	様式5「配置技術者施工実績申告書」の雇用について証明書は、保険証の写し等及び、各社任意書式による在籍証明でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 例)保険証の写し、社員証の写し、任意の書式による在籍証明書(代表者印の押印が必要)等	

【釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事】入札参加資格に関する質問の回答一覧表

質問番号	質問について			回答	
	応募要領		質問内容（原文のまま）		
	項目名	頁			
11	様式5 配置技術者施工実績申告書	1	(注意事項)①「現場代理人と監理技術者を兼務しない場合は、それぞれの技術者の実績を提出してください。」とあります。この場合、【面積】【構造】それぞれの実績評価は、各人の従事実績に基づき評価点が高い方が評価点として採用されるということでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
12	様式6 企業施工実績申告書	1	申告書での施工実績は、あくまでも会社としての実績申告であり、当工事における配置技術者との関連性はなくても問題ないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
13	釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事応募要項	11	4「入札及び提案書など」質問の受付について、4月28日の期限は17時迄でよろしいでしょうか。	4月28日(金)17時00分まで(必着)とします。 ※この質問を受けて応募要領を加筆しました	
14	応募要領	6,21	共同企業体の代表者の配置技術者の要件について確認させて頂きます。 「日本国内で平成25年4月1日以降において、完成、引渡しが完了した別表1「庁舎の同種・同類とする建築物」(以下「 <u>庁舎の同種・同類とする建築物</u> 」といいます。)…」とあります。 「 <u>庁舎の同種・同類とする建築物</u> 」とは、「別表1」の表に記載されている建築物の類型「四 業務施設」、「七 教育施設」、「八 専門的教育・研究施設」、「十 医療施設」、「十二 文化・交流・公益施設」建築物の用途について網掛されている用途であると理解してよろしいでしょうか。 また、庁舎の施工実績も認められると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。また、庁舎の施工実績も認められます。 ※この質問を受けて応募要領を加筆しました。	
15	様式5		配置技術者施工実績申告書について質問します。 配置技術者の氏名の記入欄に押印が必要ですが、使用する印鑑は認印(登記されていない印鑑)で良いと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ※質問番号9と同様	

【釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事】入札参加資格に関する質問の回答一覧表

質問番号	質問について			回答	
	応募要領		質問内容（原文のまま）		
	項目名	頁			
16	様式5		配置技術者施工実績申告書について質問します。 この書類に記入する施工実績の面積実績については、応募要領の6ページ、8ページに示されている延床面積の要件を満たす必要があり、構造実績は同延床面積の要件は問われないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、構造実績は入札参加資格要件ではありませんが、応募要領14頁「B-2 配置技術者の施工実績【構造】」に基づいて加点があります。	
17	様式3		入札参加申請書類等の提出時において提出する特定建設工事共同企業体協定書(様式3)は、その写しを提出すれば良いと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ※質問番号4と同様	
18	応募要領 配置技術者施工実績申告書	6	共同企業体の代表者が当該工事に専任で配置する技術者は、現場代理人又は監理技術者として従事した施工実績として申告する工事の全工期にわたり従事していることが必要になると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
19	工事応募要領	10	配置技術者施工実績申告書について、1名だけではなく複数名申告してもよろしいでしょうか。	可とします。但し、複数名での申告を行った場合の評価方法として、応募要領14頁「B 実績評価」のうち、B-1及びB-2の合計点が最も低くなる者の点数を採用するものとします。	
20	工事応募要領	10	施工実績を証明する資料として、コリンズ登録の写し等を添付と記載がありますが、ない場合は契約書並びに竣工図の写しでもよろしいでしょうか。	企業の施工実績を証明する資料としては工事名、発注者、用途、構造、規模、階数、工期等が確認できる契約書、竣工図などの写しを提出してください。 配置技術者の施工実績を証明する資料としては、上記記載の書類ほか、任意の様式任意の書式による書類(代表者印の押印が必要)などの写しを提出してください。 なお、当該資料の提出を追加で依頼する場合があります。	

【釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事】入札参加資格に関する質問の回答一覧表

質問番号	質問について			回答	
	応募要領		質問内容（原文のまま）		
	項目名	頁			
21	工事応募要領	10	雇用証明及び資格の写しを添付と記載がありますが、雇用証明は健康保険証の写しと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ※質問番号10と同様	
22	工事応募要領	10	従事証明はコリングスがない場合、当社証明印のある経歴書と考えてよろしいでしょうか。	<p>【配置技術者の雇用証明】 保険証の写し、社員証の写し、任意の書式による在籍証明書(代表者印の押印が必要)等を提出してください。</p> <p>【配置技術者の施工実績を証明する資料】 上記記載の書類ほか、任意の様式任意の書式による書類(代表者印の押印が必要)などの写しを提出してください。</p>	